



2020  
健康経営優良法人  
Health and productivity

# 認定証

(中小規模法人部門)

法人名 朝日ヶ丘運輸株式会社

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました  
よって、ここに「健康経営優良法人 2020 (中小規模法人部門)」として認定します  
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2020年3月2日

日本健康会議



# 健康宣言実施結果報告書

事業所名

朝日ヶ丘運輸株式会社

健康づくり  
担当者名

梅村 俊彦

| 項目   |                             | 実施項目<br>にチェック | 取組内容・実施結果(数値報告)  |
|------|-----------------------------|---------------|--|
| 必須項目 | ① 経営者自身が健康宣言事業に取り組む         | ✓             | 社長自ら健康宣言を実施し、社内外への発信も積極的に実施。                                     |
|      | ② 組織体制の整備                   | ✓             | 社長が健康づくり担当者と、各拠点長を拠点担当者に任命。                                      |
|      | ③ 受動喫煙対策の実施                 | ✓             | 屋外喫煙所を設置、屋内は全面禁煙。  |
| 選択項目 | ① 社員の家族の健康にも積極的に取り組みます      |               |  |
|      | ② 定期健康診断の受診                 | ✓             | 本社にて最終管理をし、100%の受診実施。<br>毎月の報告会で受診状況を報告し、一定期間内の受診を実施。            |
|      | ③ 受診勧奨の取り組み                 | ✓             | 有所見者に受診要請書、病状経過報告書を発行。<br>受診を促し報告を義務化、提出状況を定例会で報告しフォローを実施。       |
|      | ④ ストレスチェックの実施               | ✓             | 春の安全衛生研修会にて全員実施、個別判定、集団分析実施。                                     |
|      | ⑤ 健康増進・過重労働防止に向けた具体的な目標(計画) |               |  |
|      | ⑥ 管理職または一般社員に対する教育機会の設定     | ✓             | ヘルスリテラシー（健康情報の理解と展開について）研修会実施。                                   |
|      | ⑦ 適切な働き方の実現                 | ✓             | 法改正に伴う、年次有給休暇の年間5日の取得に向けた管理強化。                                   |
|      | ⑧ コミュニケーションの促進              | ✓             | 10名程度の小グループで、1年に4回の小集団活動の実施。朝日ヶ丘グループで合同によるお花見昼食会等を実施。            |
|      | ⑨ 病気と治療と仕事の両立               | ✓             | 点呼時の血圧測定、S A S 検査等の実施行い、<br>必要に応じて産業医の意見聴取を行い、本人に配慮をした職場復帰支援を実施。 |
|      | ⑩ 保健指導の実施                   | ✓             | メタボに関する積極的支援者について、保健指導を実施。                                       |
|      | ⑪ 食生活の改善                    | ✓             | 会社の弁当のカロリー表示、低カロリーの弁当提供、自動販売機へのカロリー表示、特保飲料、ゼロカロリー商品の増加。          |
|      | ⑫ 運動機会の促進                   |               |  |
|      | ⑬ 女性の健康保持・増進                |               |  |
|      | ⑭ 社員の感染症予防                  | ✓             | インフルエンザ予防の注意喚起、予防接種費用一部負担実施、<br>マスクの配布、アルコール消毒液、うがい薬、体温計の設置を実施。  |
|      | ⑮ 過重労働への対応                  | ✓             | 業務毎の時間を明確にし、時間超過防止の為の業務変更の実施。<br>一定時間を超えた者への面接指導は、社内規定に沿って対応実施。  |
|      | ⑯ メンタル不調者への対応               |               |  |

# 取り組み内容「PRシート」

事業所名

朝日ヶ丘運輸株式会社

貴社の重点実施項目の中から**「アピールしたい取組」**があれば、  
下記の欄にご記入ください。写真・イラスト等を載せていただいても結構です！

選択項目番号

8

## コミュニケーションの促進

10名程度の小グループを結成し、  
1年に4回、コミュニケーションの促進を含め、  
情報の共有化、リフレッシュ活動、危険予知活動、  
トラック、リフト等機材の基本操作の確認会、  
地域貢献活動(会社近隣の清掃活動)等の実施。  
※ 活動内容はグループの自主性に任せ、  
会社は場所と機材等の支援をする。  
会社からの要請活動は話し合いで決定。



選択項目番号

14

## 社員への感染症予防

10月の安全衛生委員会にて、インフルエンザの  
予防展開を実施後、定期予防活動として、各拠点、  
各部署への予防グッズ等の配布と検温の実施を開始。  
予防接種費用の一部負担実施。



その他の感染症等の定期予防活動。

- 2月、花粉症予防。今年の傾向と対策等の展開実施。
- 5月、熱中症予防。6月から9月までの定期予防活動実施。
- 6月、食中毒予防。注意事項や対策等の展開実施。
- 12月、ノロウィルス予防。注意喚起及び、  
おう吐物処理キットの使用等の展開。